FINANCIAL SERVICES AGENCY

Recruiting
Information

Financial
Services
Agency

https://www.fsa.go.jp/

金融庁
採用案内

長官からのメッセージ

Message

金融庁長官

遠藤 俊英

Toshihide Endo

平成が終わり令和の時代が幕を開けました。私の行政官生活とほぼ重なっていた平成を振り返り、二つのメッセージを若い皆さんにお伝えしたいと思います。

一つは、金融危機の経験です。一度目は、1990年代の日本における不動産バブルの崩壊。多くの金融機関が不良債権に苦しみ破綻が相次ぎました。二度目は、2008年のリーマンショック。サブプライムローン問題に端を発し、米国のみならず日本を含むグローバルな経済不況をもたらしました。金融危機への対応には苦い思いがあります。特に一度目の危機は、監督当局は、不動産融資を急増させていた金融機関の直面するリスクを把握できず警鐘を鳴らせませんでした。金融庁のミッションは、そうした反省を踏まえ、金融危機の発生を未然に防ぐこと、あるいは、危機から我が国の金融システムを守ることにあります。マーケットや経済変動、金融機関のビジネスの実態を的確につかみ先験的に対応するチャレンジングな仕事が期待されています。

二つは、皆さんが行政官として活躍するこれからの数十年の経済社会の変容を現時点で予想することは困難であり、であるからこそ、目の前の課題に全力で取り組んでいただきたいのです。具体例を示しましょう。私が働き始めた1982年はワープロの普及が始まった年です。手書文書がきれいな活字文書に変わった驚きを今でも覚えています。パソコンが普及し、スマホが必需品となり、人工知能やビッグデータなどの技術が急速に進展し、日々の生活を変容させている今日から見ると何と牧歌的な日々だったことか。経済事象も同様に予想がつきません。長期金利は1980年代、5%を超えていました。今日のマイナス金利などおよそ想像もできませんでした。我々行政官の仕事は、将来を正確に予想することではなく、日々の目の前の仕事に全力で取り組むことで、社会の仕組みを着実に作っていくこと。それにより、予想できない未来を少しでもいい形にしようと努力することなのかなと改めて感じております。

金融庁は、こうした経済社会の大きな変化に直接対峙し、機動的かつ大胆に対応していくことが求められる役所です。そのために、個々の職員の様々な能力と経験、感受性と情熱を最大限発揮してもらうことが大切です。平たくいえば、職員が仕事を「おもしろい」と感じる瞬間をどれだけ多く経験できるかが、金融庁が組織としていい仕事、国益に資する仕事ができたかのメルクマールだと思っています。好奇心旺盛で、新鮮な感覚を持つ、若き皆さんが金融庁で活躍して頂くことを心より願っております。

Index

Financial Services Agency Recruiting Information

02 長官からのメッセージ 金融庁長官 遠藤 俊英
04 Organization
05 Measures & Policies
06 モニタリング部門（銀行等）
10 モニタリング部門（保険）
12 市場・証券部門
14 市場監視部門
16 開示・会計・監査部門
20 IT 部門
22 国際部門
24 NISA
26 Message
28 働き方改革実行中
30 出向者
32 留学・研修制度
33 留学者
34 採用案内

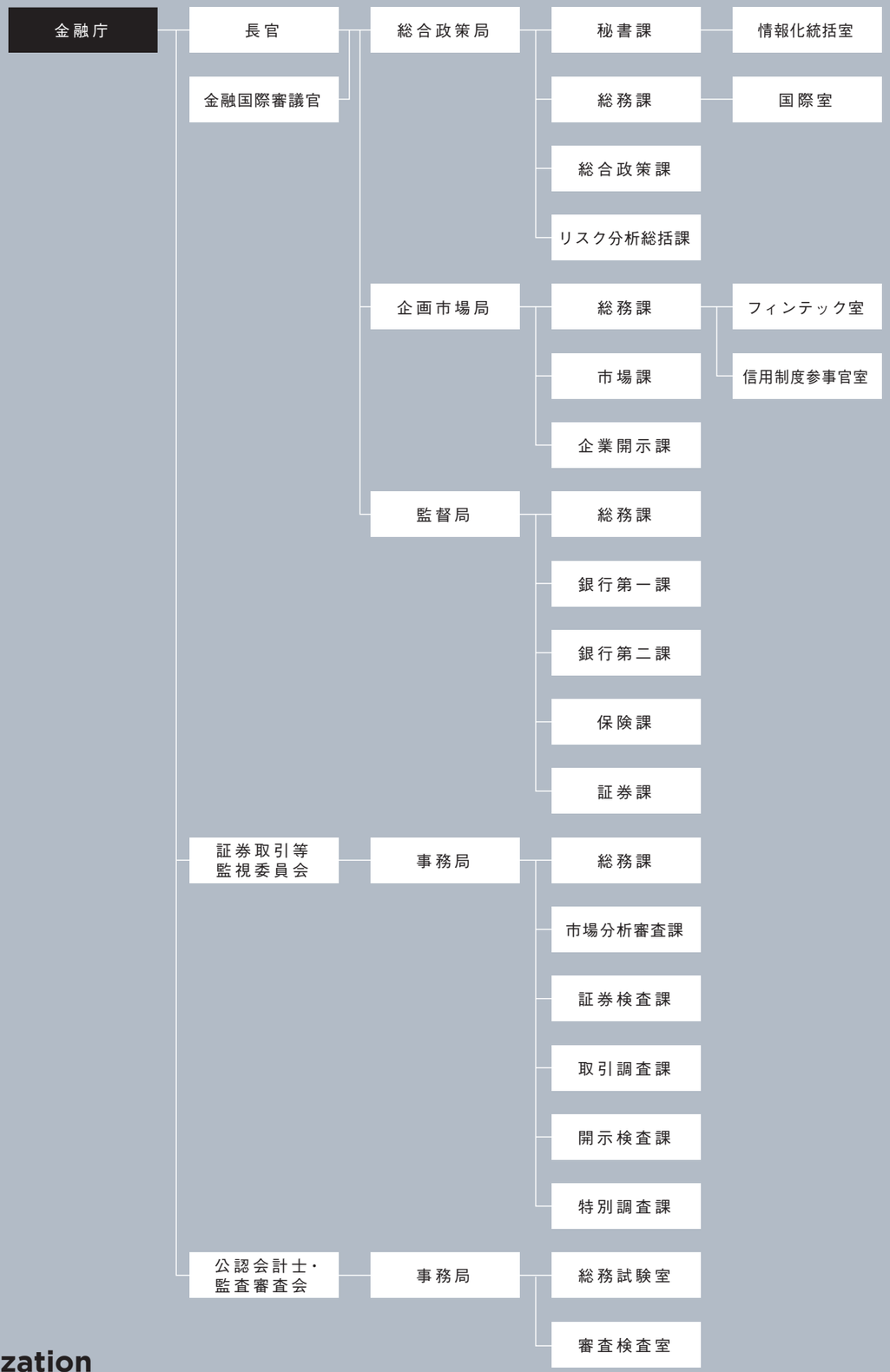

Organization

金融庁の組織

《2019年4月1日現在》

Contents

Measures & Policies

06　モニタリング部門（銀行等）
10　モニタリング部門（保険）
12　市場・証券部門
14　市場監視部門
16　開示・会計・監査部門
20　IT 部門
22　国際部門
24　NISA

01 モニタリング部門（銀行等）

部門紹介

モニタリング部門（銀行等）は、銀行等の金融機関を検査・監督（モニタリング）する部署ですが、業務範囲の「広さ」と「深さ」が大きな特徴と言えます。

【幅広い規模・業態の金融機関をカバー】

対象とする金融機関は、グローバルに業務展開するメガバンクから、地域に密着した地方銀行・信用金庫・信用組合といった地域金融機関まで幅広く、その規模・特性に応じるリスクに合わせたモニタリングを行っています。

リスクの特定にあたっては、内外経済・市場動向を分析し、内外経済や金融システムにどう影響するのか、それが個々の金融機関にどう影響するのか、先を読みながら分析を行います。その上で、予防的な対応を含めて金融機関と対話して対応を促すというセクション（マクロ分析室・大手銀行モニタリング室・地域銀行モニタリング室）や、金融機関の許認可や行政対応等を行うセクション（銀行第一課、銀行第二課、協同組織金融室、郵政参事官室、金融会社室）が設置されています。

さらに、地域金融については、地域金融機関だけに着目するのではなく、地域経済活性化等地域全体に視野を拡げて活動を行っているセクション（地域金融企画室）も設置されています。

時代に即した機動的なモニタリング

施策紹介

市場分析 / 大手行

【環境変化に対応したモニタリング】

我が国の金融機関を取り巻く環境は常に変化しています。少子高齢化による国内市場の縮小や世界的な低金利環境の継続、FinTech 等の技術革新による競争激化の中で、将来に向けた収益環境は厳しさを増しており、その変化のスピードも速いことから、いかに環境変化に機動的に対応していけるかが持続可能なビジネスの鍵となります。

我々金融庁も、こうした金融機関を取り巻くスピーディーな環境変化に対応すべく、モニタリング手法を常に進化させています。

グローバルに業務を展開する金融機関へのモニタリングを一例に紹介すると、金融危機以降、マクロプルーデンスという考え方が拡がっています。金融庁では、国内外の経済・市場全体の動向をタイムリーに分析して金融システム全体の脆弱性やリスク顕在化の予兆を察知するとともに、個々の金融機関の経営状況やリスク特性をリアルタイムに実態を把握・分析して、その時々の経営・リスク管理上の課題や問題点に係るプロファイリングを行います。こうしたことを基に、金融機関の職員や経営陣に対して、納得感が得られるよう、十分な議論・対話を通じて、課題や問題点の改善・高度化に向けた取組みを促しています。金融庁では、従来の個別金融機関のモニタリングを指すミクロプルーデンスに加えて、マクロプルーデンスの考え方を取り入れ、モニタリング手法を進化させています。加えて、オンサイト・オフサイトと双方の手法を常に使い分けるオン・オフ一体のモニタリング態勢を構築しています。リスクに応じた重要なテーマについて、各金融機関を横並びに分析（水平的レビュー）して業界全体のレベル向上を促す、あるいは、海外での業務展開状況について、現地の海外監督当局と随時意見交換を実施する等の取組みも行っています。

こうした一連のモニタリングプロセスは、先例が通用する世界ではなく、常に変化する環境に合わせて、その時々の金融当局としての適切な行政対応を模索していく、新鮮でチャレンジングな知的作業であり、専門的知識・理論的思考・文章力・対話力・交渉力といった行政官として重要な能力が鍛えられるのを実感できる仕事でもあります。ぜひ我々と一緒に仕事をしてみませんか。

地域金融

地域金融には可能性があります。

地域金融については､昨今「全国的に高齢化が進展し、生産年齢人口も減少、特に地域ではそのスピードが増していることから、地域金融機関にも相応の影響が生じ、持続可能なビジネスモデルの構築は急務」云々と叫ばれ、暗い話題が多いと思いませんか。

否！そんな回避不能な構造的問題と捉えても仕方がない。地域金融機関はどこの地域でも中核企業のど真ん中に位置する存在です。だとするとこの中核企業たる地域金融機関の行動と成果が、地域経済活性化の起爆剤にも成り得ると考えてみませんか。

業務紹介

リスク分析総括課マクロ分析室係長

上田 雅規 Masanori Ueda

2010年入庁

金融システムに潜むリスクの兆しを早期に発見し、金融機関へのモニタリングに生かすため、私が所属するマクロ分析室では、国内外の経済情勢や金融市場に関する情報収集・分析を民間金融機関出身の金融のスペシャリスト達とともに行っています。

私は、主に国内の株式市場の動向把握のほか、市場の関心を集めている「高速取引（予め定められたアルゴリズムに従い、高速かつ高頻度で自動売買を繰り返す取引手法）」について、プログラムなどを用いて実態把握・調査分析を行っています。

「高速取引」のような、グローバルでみても重要かつ最先端の業務についても、比較的若いうちから取組むことができるということが、金融庁の魅力の一つであると私は思います。

企画市場局総務課信用制度参事官室

鈴木 絢佳 Ayaka Suzuki

2015年入庁

入庁１・２年目の信金・信組の監督業務を通じ、地域経済の状況、その地域に根ざす地域金融機関の貢献などを肌で体験しました。現在は、プリペイドカード等の日常生活で用いられる決済手段を提供する者について規定する資金決済法の企画を担当しています。FinTech（金融とITの融合）の急速な進展に対応した、利用者の利便性と安全性を兼ね揃えた金融サービスのあり方について、地域の小さな金融機関における対応についても考えながら、金融審議会の検討に携っています。

顧客たる地域企業の中には、厳しい経営環境の中、経営改善、事業再生、事業承継等の支援が必要な方々がまだまだ多く存在しています。例えば、地域金融機関がこのような企業の価値向上や企業間の適切な競争環境の構築に資する付加価値の高いサービスを行い、その対価を得るといったビジネスが成り立てば、有力な突破口になるのではないかと思うのです。

金融庁は、顧客企業からの声も聞きつつ、こうしたビジネスの実現を目指す地域金融機関と自らの経営理念や経営戦略、またそれを実現させるための人材や知見は何かといったことについて対話を続けています。更に、地域金融機関にとって必要な情報の提供や環境の提供・整備といったことに取り組んでいます。

こうしたことは、口で言うのは簡単ですが、一般に公務員に欠けているといわれる経営的なセンスを要するとても困難なミッションです。

共にこの高いハードル超えにチャレンジしてみませんか。

専門性を活かしたモニタリング

01 モニタリング部門（銀行等）

部門紹介

【業態横断チームによる深度あるモニタリング】

金融機関のモニタリングにおいて、特に重要なテーマについては、業態横断的なチームを設置してモニタリングを行っています。これらのチームには銀行等の金融機関、弁護士、会計士等出身の職員も多く配置され、専門的な知見を存分に発揮しています。

例えば、昨今、グローバルな観点からも、我が国金融機関にとって重要な課題である「マネー・ローンダリング／テロ資金対応」に取組んでいるチーム（マネー・ローンダリングチーム）、金融機関における顧客本位の業務運営の推進に取組んでいるチーム（顧客本位の業務運営チーム）、金融機関における内部監査や経営管理の高度化促進に取組んでいるチーム（内部監査・経営管理等チーム）、さらには、時々に発生する重要事案を業態横断的にモニタリング（最近の事例だと、投資用不動産向け融資等）するチーム（機動チーム）等、様々なチームが編成され活動しています。

【各セクション・チームが連携】

以上のように、モニタリング部門には、様々なセクション・チームが設置されていますが、決してバラバラに活動しているのではなく、お互いが緊密に連携しつつ、その上で各々が特徴を活かして機能発揮することにより、金融庁全体として、モニタリングに対する信頼性の向上、ひいては金融システム安定に資するよう、日々取組んでいます。

施策紹介

マネロン

金融庁で、金融犯罪・テロとの戦いに参加しませんか！！

現在、金融庁では、犯罪収益移転防止法や金融庁が昨年２月に公表したマネロン・テロ資金供与対策ガイドラインに沿って、官民一体の取組みとして、金融機関等の事業者におけるリスクベース・アプローチに基づくマネー・ローンダリング・テロ資金供与リスク管理態勢の構築を進めています。当チームではガイドラインの策定・改訂を行うとともに、金融機関等がガイドラインに則してリスクに応じた態勢整備を適切に行っているかモニタリングしています。

2019 年は日本に対し FATF という国際的な組織によるマネロン管理態勢に関する審査が実施され、その後、５年間の審査フォローアップが予定されていることから、当チームでは、関係課室、他省庁と連携し準備を進めているほか、外国当局とも連携し、海外規制等の国際的な動向を把握しながら我が国のマネロン・テロ資金供与リスク管理態勢の高度化に活かしています。業務には英語力と専門知識が求められますが、何よりも内外の金融機関・当局等と対話する機会が多く、コミュニケーション力・対話力が必要とされる業務です。また、企画から検査・監督までカバーしておりますので、専門性に加えて、行政官として幅広い業務に携わり、多くの経験を積むことができます。

更に、対象先も預金取扱金融機関から、保険会社、金商業者、貸金業者、資金移動業者、暗号資産（仮想通貨）交換業者、在日外国金融機関等まで多岐にわたっています。

近年、技術の進化、国際化の進展に伴って、金融犯罪の手口も複雑化・巧妙化しています。金融庁は捜査機関ではありませんが、こうした環境変化や経済制裁に関する地政学的リスクも見据えながら、金融監督の立場から、金融機関等に対してマネロン・テロ資金供与リスク管理態勢の高度化を促していますので、ぜひ、このチャレンジングな業務に一緒に取り組んでみませんか。

顧客本位の業務運営

日本の家計金融資産は 1,800 兆円を超えていますが、そのうち 900 兆円以上が現預金です。米英と比べると、株式や投資信託等の割合が低く、金融資産全体の伸びも低い水準にあります。日本の家計は、全体として見れば、金融資産を有効に運用・活用できていない状況にあると言えます。

金融庁では、家計の安定的な資産形成を図るためには、全ての金融機関が顧客本位の業務運営に努め、顧客にふさわしい金融サービスを提供することが重要であると考えています。2017 年に策定した「顧客本位の業務運営に関する原則」は、金融機関が顧客本位の業務運営を行う上で指針となるものです。金融機関にその採択を呼びかけるとともに、顧客本位の業務運営の定着度合いを示す成果指標（KPI）の公表を促してきました。

顧客本位の業務運営は、法令で課せられた義務ではありません。当チームでは、金融機関が顧客にふさわしい金融サービスを提供するためには、どのような行動をとるべきか、各金融機関と対話する中で、好事例を広く紹介し、全体の水準の底上げを図っています。また、営業店を訪問し、営業活動に携わっている方々の生の声をヒアリングし、経営陣や本部に還元するなど、顧客本位の業務運営の営業現場までの浸透・定着を促進しています。

2018 年度には、これまでの当庁や金融機関の取組みが顧客に届いているのかを検証するため、一般顧客に対しアンケート調査を行いました。この結果を踏まえて、より有効な施策を検討していこうと考えています。

人生 100 年時代を迎える中、貯蓄から資産形成を進め、国民の充実した人生や豊かな老後を支援できるような仕事を一緒にしてみませんか。

業務紹介

リスク分析総括課
マネー・ローンダリングチーム係長

植西 勇太
Yuta Uenishi

2012年 入庁

私は、金融機関がマネー・ローンダリングに利用されないために、金融機関自身の態勢はどうなっているのか、どのような対策をとっているのか、などをモニタリングする業務に携わっています。金融機関に不十分な点があれば、関係課室や専門家とも連携しながら、ヒアリングなどを通じて改善を促していくほか、一般利用者にもマネロン対策の必要性を理解していただくための業務も行っております。日々の生活の中では意識することが少ないマネロンの世界を通して、金融機関をモニタリングすることは、新たな発見もあり、毎日刺激を受けています。

リスク分析総括課コンダクト企画係

峯川 祐衣
Yui Minekawa

2018年 入庁

幅広い情報収集を通じて、リスクの所在を把握しモニタリングの戦略を立てることで、コンダクト・リスクという新しい未知の領域に挑んでいます。私は、先般スルガ銀行で生じた投資用不動産向け融資に関する一連の問題の広がりを横断的に把握するべく、金融機関の実態を把握しながら、幅広い金融機関にアンケート調査を実施・公表を行いました。世間の注目を集める事案について日々悩みながらも解決していくことができるという点にやりがいを感じています。

国民目線の保険監督・検査

02 モニタリング部門（保険）

部門紹介

監督局保険課では、保険業法に基づき、保険会社等（生命保険会社約40社、損害保険会社約50社、少額短期保険業者約100業者など）の監督・検査を行っています。

具体的には、保険会社等への免許等の付与、許認可などを行うとともに、保険会社等の業務の適切性・財務の健全性などの確保に向けて、情報収集、分析、対話を実施し、また必要に応じて業務改善命令などの是正措置を講じることとしています。

保険は目に見えない商品であり、保険料は保険数理に基づき算出されるため、保険契約者にとって、妥当性を判断することがなかなか難しい面があります。そうしたなかで、監督当局としては、保険契約者等の保護のため、①保険商品の設計は適切か（商品認可）、②保険の販売のやり方は適切か、③保険の引受け・支払いは適切か、④保険会社等の財務状況は健全か、などといった様々な観点から日々モニタリングを行っています。モニタリングの際には、保険会社等と日常的にコミュニケーションをとり、時には現場に赴き検査を行うこともあります。

国民目線で、保険契約者等の保護のために全力を尽くすこと、これが監督局保険課のミッションです。

施策紹介

外貨建保険を「見える化」せよ!

「外貨建保険」という言葉を新聞や雑誌で見かけたことはありますか？これは、保険商品を円貨建てではなく米ドルや豪ドルといった外貨建ての商品として提供するもので、近年の低金利環境の中でその販売額が増加しています。

一時払外貨建定額保険について（イメージ）

○所定の積立利率に基づき外貨建で資産を運用。為替リスク（元本割れの可能性）あり。

（例）保険料が外貨建で運用される保険。例えば、円貨を外貨に両替して保険料として払い込む。保険金や解約返戻金は外貨でも円貨でも受取可能。

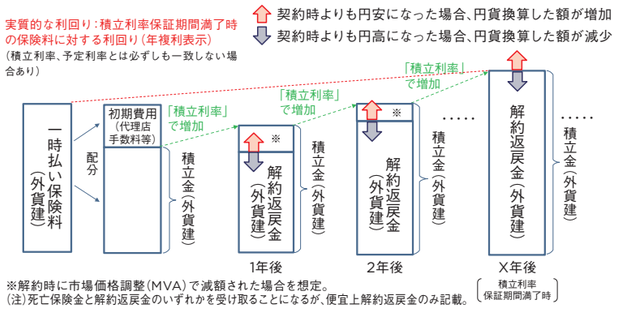

※解約時に市場価格調整（MVA）で減額された場合を想定。
（注）死亡保険金と解約返戻金のいずれかを受け取ることになるが、便宜上解約返戻金のみ記載。

販売額の増加に伴い、苦情の件数も増加しています。外貨建保険では、顧客が為替リスクをはじめとする外貨建保険の商品内容をしっかり理解した上で、自らのニーズに合致した商品であると考えて選んでいるのかといった問題意識があります。

また、外貨建保険は、銀行窓口において、投資信託といった他の金融商品と比較検討されることが多いため、外貨建保険が販売される際には、顧客のライフプランやニーズを踏まえ、他の金融商品も含めて、顧客に分かりやすく比較可能な形で提案や説明がなされることが重要です。そのためには、外貨建保険の販売時に使用される資料において、他の金融商品と比較する上で有益な情報が「見える化」されることが必要です。

「投資信託の販売時の資料における記載事項を参考にして、これと比較できる分かりやすい資料を作れないか」。EUの制度をヒントに思いついたこのアイディアを実現すべく、金融庁内部はもちろん、実際に外貨建保険を扱う保険会社とも大いに議論を重ねました。複雑な外貨建保険の構造をどう資料の中で示したらよいか。外貨建保険を買おうとする顧客がより自らのニーズにあった選択ができるよう、官民・組織・上司部下といった垣根を越えて何度も何度も議論を重ね、その結果各社において新たな販売のための資料が作成され、今年４月以降に実際の販売現場で使用されることになりました。

ほっと一息も束の間、次のステージは、「実際にこの資料が販売現場で使われるか・どのように使われるか」。私たちの歩みは、まだまだ続きます。しかし、それもまたやりがいです。ご関心のある方は、是非近くの銀行窓口で外貨建保険の説明を受けてみてください。外貨建保険の内容が、分かりやすく、他の金融商品と比較可能なものになっているでしょうか？

業務紹介

監督局保険課
嶋豸 千尋
Chihiro Shimada
2016年入庁

保険関連の様々な施策について保険会社等・関係省庁・関係課室の間で調整を行うとともに、経営破綻に至った保険会社の保険契約移転等に対する資金援助・保険契約引受け等を行う、「保険会社のセーフティネット」こと保険契約者保護機構の監督を担当しています。

また、金融庁では、「アジア最後のフロンティア」と呼ばれるミャンマーに対しての保険技術協力を行っているところ、その活動を東京からサポートしています。

一口に保険といってもその内容は広く深く、業務内容は多岐に渡ります。前例のない問題に直面することもありますが、その分工夫の余地も多く、やりがいのある仕事であると感じます。

監督局保険課
竹田 夏子
Natsuko Takeda
2018年入庁

保険会社を監督する部署で、関係する省庁や他課室との調整、必要となる資料の作成をしています。入庁して感じたことは、民間からの出向者など外部から来ている職員が多いということです。

金融庁は、堅い印象があるかもしれませんが、新しいものに取組んでいく姿勢を持っており、先進的な職場です。外部職員も含め、保険課には100人近くの職員がいるので、様々な分野の専門知識を持った方と接することができ、日々勉強になります。

時には、専門的で難しいと感じることもありますが、様々なことに挑戦する意欲を持ち金融に興味のある方は、金融庁で働くことを考えてみてはいかがでしょうか。

育成と規制のバランスを考える

03

市場・証券部門

部門紹介

我が国には1800兆円超の家計金融資産がありますが、資金の流れは未だ間接金融中心で、必要な主体にリスクマネーが十分供給されているとは言い難い状況にあります。将来を見据えれば、国民の富が経済成長の役に立つように使われ、国民がその成長の恩恵を得られるような資金の流れの実現が求められます。こうした資金の好循環を作り出す場こそ「市場」なのです。

金融庁では、証券市場に関わる制度の企画・立案を担う企画部門、証券会社や投資運用会社等の市場関係者の業務運営状況をモニタリングする監督部門、そしてオンサイトによる検査等を通じて、所管業者の業務実態を把握する検査部門の３部門が、互いの機能を補完し合いながら、市場の透明性・公平性の確保と健全な発展を図っています。

近年、金融業が急速に変わりつつあることを象徴するように、重厚な顧客基盤を有する小売・通信業界などからの異業種参入、資産形成層・若年層をターゲットに、スマホで簡単に取引できるサービスを提供するスタートアップ企業等の証券業参入が盛んになっています。

私たち市場・証券分野の担当者は、従来の考え方に捉われることなく、これらの新しいトレンドにもスピード感を持って順応し、「投資家保護・利便性向上」と「市場・業界発展」の双方について、バランス感を持って対応していくことが求められています。

施策紹介

金融処分庁から金融育成庁への転換

金融庁では、利用者保護のための最低基準の充足（ミニマム・スタンダード）の徹底を中心とした従来の検査・監督手法から、「ミニマム・スタンダードの徹底」＋「ベスト・プラクティスに向けた対話」といった新たな検査・監督手法への切り替えを進めております。

これは、金融行政の目標を踏まえた考え方（プリンシプル）を示した上で、各金融機関の自主性や創意工夫を尊重し、より良いプラクティスの実現を目指す取組みです。「顧客本位の業務運営に関する原則」の策定及びそのモニタリングなどは、その象徴的な例となります。

昨今のように、技術革新により金融業が急速に変わりつつある中で、他業種やスタートアップ企業の証券業参入などから生じるイノベーションを促進し、我が国で提供される証券サービスを向上させていくためには、各金融機関の創意工夫を尊重することが重要であり、そのための対話を重ねていきます。

他方、対話を重ねるだけでは解決しない問題があることも事実です。

金融庁では、近年、震災で被災した工場を再建したい、地域に古くからある映画館を再興したい、そういった資金ニーズに対し、少額ながら投資することが可能となる制度整備（投資型クラウドファンディング）を行いました。

ウェブサイトを通じて比較的容易に多数の投資家から小口の資金を集め、機動的に事業者の手に渡すことができるこの仕組みは、本来、社会的にとても意義がある制度ですが、利便性が高い反面で、一部の業者がずさんな運営を行っているケースや場合によっては詐欺的な行為が行われているケースも見受けられました。

このように目指すべき政策目的を阻害する悪質な業者に厳正に対処するためには、場合によっては、集中的にオンサイトによる徹底的な検査や監督対応（行政処分等）を行うこともあります。

金融庁が検査・監督の対象とする証券関連の業者数は約7,000社（延べ数）ありますが、規模・業容が様々な金融機関を相手に、育成と規制のバランスを常に考慮しながら、『企業・経済の成長を支えること』、『国民の安定的な資産形成の実現』に向かって、市場と向き合いながら最前線で働く、そんな面白さが市場・証券分野にはあると思います。

業務紹介

監督局・証券課証券モニタリング室

平井 美輝

Miki Hirai

2017年入庁

グローバルに活動する大手証券会社の業務運営の状況について、対話やデータ分析を重ね、日々モニタリングする業務を担当しています。常に意識していることは、証券会社の先にいる投資家（顧客）の目線に立つことです。専門性の高いテーマを扱うことも多く、上司や先輩の話に追いつくことが大変なときもありますが、若手にもチャンスを与えてもらえる職場なので、上司や先輩に見守られながら、行政官として日々奔走しています。

監視委・証券検査課

石田 丈主

Tomokazu Ishida

2017年入庁

証券検査課は、証券会社をはじめとした登録業者への検査を主に行っており、私が所属している係では、検査官が作成する報告書の内容を法律上の観点等から審査しています。私自身も進行中の案件に関わったり、過去の案件を調べたりすることで、多くの事を学んでいます。

課内には、若手を育てようとする雰囲気があり、若手にも検査や研修に参加する機会を多く与えてくれるため、証券分野の幅広い知識を吸収することができます。

企画市場局・市場課

淵澤 陽子

Yoko Fuchizawa

2012年入庁

私は、金融機関が行う店頭デリバティブ取引(注)の報告制度に関する業務を行っています。店頭デリバティブ取引は金融機関が顧客のニーズに応じて作るため常に新しい商品が出てきます。また、国内だけでなく海外の金融機関との取引も活発に行われています。少し専門的な分野で、かつ、国際的な協力も必要なため、苦労する場面も多いですが、最先端の事を知る・経験する、そして自分のものにして次に活かすことが出来るとても魅力的な仕事です。

（注）取引所等の公開市場を介さず、当事者同士が相対で行う金融派生商品取引

04 市場監視部門

公正な市場は私たちが守る！

部門紹介

証券取引等監視委員会は，現在６課体制で業務を行っており，そのうちの市場分析審査課，取引調査課（国際取引等調査室を含む。）及び特別調査課の３課は，「市場監視分野」として，市場の日常監視，不公正取引に対する調査などの業務を担当しています。

具体的には，市場分析審査課は，市場で行われる株取引などの日常的な監視を行い，問題取引が把握された場合には，その情報を担当部署に報告します。取引調査課及び特別調査課では，こうした情報等に基づき，インサイダー（内部者）取引や相場操縦などの不公正取引が行われていたかどうかについて，金融商品取引法（金商法）に基づく調査を実施し，その取引が金商法に違反すると認められた場合には，金融庁に対して、業者・個人への課徴金納付命令を下すよう勧告したり、検察官への告発を行います。

市場監視分野の業務は，システムを駆使した取引分析から，尾行・張込み，立入検査，家宅捜索，取調べなどまで多岐にわたりますが，こうした高い専門性が求められる業務を遂行するため，金融庁採用職員のほか，司法関係者，公認会計士，金融機関・IT企業などの民間企業経験者，海外市場監視当局在籍者など様々なバックグラウンドを持つ職員が活躍しています。まさにダイバーシティ（多様性）が実現した職場において，それら職員が監視のプロとして一体となり，日本の市場に対する信頼性を確保するため，日々の業務にあたっているのです。

金融庁を目指している皆さん、証券取引等監視委員会をご存知ですか？

もしかしたら新聞やテレビで、名前くらいは聞いたことがあるかもしれません。でも知らない人のほうが多いのではないでしょうか。ここでは、皆さんが私たちの仕事に興味を持つきっかけになればと思い、少しだけ当委員会の市場監視分野の仕事を紹介します。

日常の一場面から仕事をイメージしてみましょう！

●事案の端緒（市場分析審査課）

（審査官）主任、今Ａ社株の取引を見ていたのですが、興味深い取引を見つけてしまいました。

（主任） ほー、そうか。どんな取引なんだい？

（審査官）Ａ社から情報が公表される直前にＡ社株を買って、公表後にＡ社株を売り抜けて，すごい利益を上げている人がいます。このＸという人の取引，怪しいですよ。

（主任） お～、そうだね。詳しいデータを取り寄せて，このＸとＡ社との関係を調べてくれ。

（審査官）はい、わかりました。がんばります！

その後、審査官が調べたところ，ＸがＡ社の社員であったことが確認されたことから、審査官は問題ある事案としてレポートを取りまとめ，取引調査課へ情報を送付した。

●行動確認（特別調査課，取引調査課共通）

（調査官）班長、Ｘが家から出てきて尾行していたんですが、地下鉄の入口で見失いました！

（班長） 何！よく探してくれ！

（調査官）はい、わかりました。あ、ホームにＸがいました！間違いないと思います。後をつけます！

（班長） しっかり頼んだぞ！

その後、調査官はＸを尾行し、ＸがＡ社関係者と居酒屋に入ったことを確認しました。

●家宅捜索前夜（特別調査課）

（統括官）みなさん、いよいよ明日、家宅捜索に着手します。
ここからが正念場です。がんばりましょう。

（調査官）家宅捜索の準備は整っています。

（統括官）わかりました。今日はみなさん、早めに上がってください。

翌日早朝、調査官全員で家宅捜索に着手しました。

〈最後に〉

いかがでしたか。市場監視分野の仕事が少しでもイメージできましたら幸いです。

市場監視分野の３課は、それぞれ緊密に連携しながら、市場の日常監視，不公正取引の調査を行っています。特に調査業務においては，現場で汗することが多い仕事ですが、いわゆるデスクワークでは感じることが出来ない達成感ややりがいを味わえる職場です。

皆さん，全ての市場利用者がルールを守る，誰からも信頼される公正・透明な市場のため，是非一緒に働きましょう！

業務紹介

監視委・特別調査課
堤 信彦
Nobuhiko Tsutsumi
2006年入庁

私が市場監視分野での業務に従事して７年になりますが、不公正取引の手口が複雑化、高度化していく中、多様な形態の証券不正に厳正・適切に対応していくことは一段と難しいものになってきています。

しかし、職責の重さと同じくらい，仕事に対する遣り甲斐や達成感を感じることができるのが市場監視分野の仕事の魅力です。

また、市場監視分野では、様々な分野の専門スキルを備えた職員が数多く活躍しており、日々、刺激を受けることで、自分自身も成長していることを感じています。

監視委・取引調査課
原 由布子
Yuko Hara
2012年入庁

私が働く取引調査課では、インサイダー取引、風説の流布・偽計や相場操縦といった不公正取引について、金融商品取引法177条の権限に基づいて、事件関係人や参考人に対する質問調査や立入検査等を行っています。

私はインサイダー取引に関する調査を担当しており、調査対象者について詳しく調べ、直接話を聞く質問調査などをしています。調査の結果、インサイダー取引が認められた場合には、金融庁長官等に対し、課徴金納付命令を行う勧告を行います。

このように、市場でのルールを破った者に対してペナルティを課すことにより、信頼される市場の構築を目指しています。

企業が成長するための土台を作り上げる

05

開示・会計・監査部門（その１）

部門紹介

「開示・会計・監査」分野の業務は、企画市場局企業開示課、証券取引等監視委員会事務局開示検査課及び公認会計士・監査審査会の３つの課室が担当しています。

企画市場局企業開示課（本体）の業務

企業開示課本体は、企業情報の開示に関する制度（ディスクロージャー制度）の企画立案業務を所管しています。企業情報の開示は、投資家による適切な投資判断を可能にするだけでなく、投資家と企業との建設的な対話を促進することで企業の経営の質を高め、持続的に企業価値を向上させることからも非常に重要です。こうした観点から、企業情報の開示の充実に向けて、法令の手当にとどまらず、企業の自主的な取組みを促すために開示の好事例集を収集・公表するなどの取組みを行っています。

また、コーポレートガバナンス改革に係る取組みも行っています。中長期的な企業価値の向上を目標とするこの取組みは、法令に拠る企業情報の開示とは異なり、法令に拠らないプリンシプル（行動規範・行動原則）ベース・アプローチで、機関投資家の行動原則であるスチュワードシップ・コード及び上場会社の行動原則であるコーポレートガバナンス・コードを策定し、改革の更なる深化に向けた施策の検討を行っています。

企画市場局企業開示課開示業務室の業務

企業開示課開示業務室は、上場企業等が企業情報の開示に関する制度に基づいて財務局等へ提出する開示書類について大きく二つの業務を所管しています。一つは開示書類に対する審査業務です。具体的には、上場企業等が提出する「有価証券報告書」の記載内容について、法令に基づいて適切に記載がなされているか等について、日常的に財務局等が実施する審査業務に対して助言・指導を行っています。もう一つは、開示書類に虚偽記載等があった場合、金融商品取引法に基づく課徴金に係る審判手続き開始に関する業務を行っています。

公認会計士や監査法人等に対する関する業務についても所管しています。具体的には、公認会計士や監査法人が実施する会計監査が適切に行われているか等について監督を行っており、公認会計士の信用を傷つけたり、公認会計士全体の不名誉となるような行為をした場合、あるいは「虚偽のある財務書類」を故意等で「虚偽がない」と証明をした場合には、懲戒処分を行っています。また、公認会計士・監査法人に関する制度について企画・立案業務を行っています。

そのほか、開示書類の提出から公衆縦覧まで一連の手続きを電子化するシステム（EDINET：Electronic Disclosure for Investors' NETwork）の開発・運用に係る業務も行っています。

施策紹介

コーポレートガバナンス改革

金融庁では、政府の成長戦略の一環として、2014年２月にスチュワードシップ・コードが、2015年６月にコーポレートガバナンス・コードが策定されたことに伴い、両コードを「車の両輪」として、中長期的な企業価値の向上と国民の安定的な資産形成の実現に向け、コーポレートガバナンス改革に取り組んでいます。

両コードは法令とは異なり法的拘束力を有する規範ではなく、企業が各々の置かれた状況に即した実効的な対応ができるよう、「プリンシプルベース・アプローチ」及び「コンプライ・オア・エクスプレイン」（原則を実施するか、実施しない場合には、その理由を説明するか）の手法を採用しています。

最近では、コーポレートガバナンス改革をさらに実質的なものへと深化させていくため、スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードの改訂や「投資家と企業の対話ガイドライン」の策定を行っており、こうした各般の取組みにより、企業の独立社外取締役や女性取締役が増加し、取締役会の多様性の確保が進むなど、コーポレートガバナンス改革には一定の進捗がみられています。

こうした一定の成果がみられる一方で、多くの企業において、なお経営陣による果断な経営判断が行われていないのではないかなどが指摘されているほか、機関投資家についても、企業との対話の内容が依然として形式的なものとなっており、企業に「気づき」をもたらす例は限られているとの指摘があるなど、依然として改革が形式的な変化にとどまっているとしてその実効性を問う声もあり、引き続き、コーポレートガバナンス改革の実質化に向けた取組みを行っていきます。

本改革の最終目標は、中長期的な企業価値の向上ですが、それには投資家と企業の建設的な対話が必要不可欠です。しかし、改革が始まってまだ日が浅い日本では、建設的な対話の実現や理解にはまだ時間を要するうえ、両コードはプリンシプルベースなので、投資家や企業の意識が変わらない限り実質的には変わりません。人の意識を変えることは容易でなく、時間もかかりますが、一方でとてもやりがいのある仕事です。ぜひ、一緒に困難なことに立ち向かってみませんか。

業務紹介

企画市場局企業開示課上場係

高木 惟

Yui Takagi

2018年入庁

企業経営者や機関投資家、学者をはじめとした多様な専門家とともに議論しながら、コーポレートガバナンスの更なる深化に向けた施策を検討しています。コーポレートガバナンスは国内外の投資家の関心が高い分野なので、面会等意見交換の機会も多く、私はこのような場に若手のうちから出席でき、現場の声を聞きながら制度の企画・改良の検討に携われていることに非常にやりがいを感じています。

企画市場局企業開示課課長補佐

花上 康孝

Yasutaka Hanaue

2002年入庁

公認会計士は、これまで会計・監査のプロフェッショナルとして、企業の経済活動を支える重要な役割を担ってきていますが、近年発生している不正会計事案等を契機に、会計監査の信頼性が改めて問われています。

こうした中、「監査法人のガバナンスコード」の策定など、金融資本市場を支える重要なインフラである会計監査の信頼性確保という大変重要な業務に携われていることに、大きな喜びと責任を感じつつ、充実した日々を送っています。

部門紹介

証券取引等監視委員の業務
『適正な情報開示に向けた監視活動』

近年、企業経営陣のコンプライアンス意識の欠如、ガバナンス機能の不全等を背景として、日本を代表するグローバル企業を含め、多くの上場会社において不正会計等による有価証券報告書等の虚偽記載が多く発覚しています。こうした金融商品取引法に定める開示規制の違反行為は、投資者に予期せぬ損害をもたらすだけでなく、違反行為を行った企業はもちろんのこと、海外資本市場における我が国資本市場の信用を大きく失墜させるものであり、金融商品取引法の目的である我が国経済の健全な発展と投資者の保護に大きく反することになります。

証券取引等監視委員会事務局に設置されている開示検査課では、こうした金融商品取引法の開示規制違反をいち早く発見し、是正を求めるため、様々な情報の収集・分析を行った上で、開示規制の違反の疑いのある上場会社等に対する立入検査を実施しています。具体的には、その会社に臨場し、関係する帳簿・電子データ等を調査するとともに、関係者からヒアリングを実施しています。検査の結果、有価証券報告書等の開示書類に重要な虚偽記載等が認められた場合には、その会社に対する課徴金納付命令の勧告を行うとともに、その会社の経営陣とその開示規制違反が行われることとなった原因・背景等について議論した上で改善策の策定を求めるなど、開示規制違反の再発防止にも努めています。

開示検査課は、こうした活動を通じて、上場会社等に関する正確な情報が投資者に適正に開示されることを確保し、我が国経済の健全な発展と投資者保護が図られるよう取り組んでいます。

業務紹介

開示検査課 審判・審理係長

赤星 隆介

Ryuusuke Akahoshi

2007年入庁

私は金融庁に入庁後、庁内の様々な仕事に従事する中で、会計に関する知識不足のために議論についていけないことが多々あったことから、会計の知識を身に付けたいと考え公認会計士試験に挑戦しました。金融庁にはこうした新しい挑戦を応援してくれる雰囲気があり、私も周りのサポートを受けながら試験に合格することができました。

開示検査課は、不正会計等の開示規制違反に関する調査・検査を行っていますが、検査対象会社の会計処理等についての上司や先輩を交えた議論の場において、試験勉強で培った会計の専門知識を活かして自分の考えを述べることができた時は、自身の成長を実感することができます。

05 開示・会計・監査部門（その２）

部門紹介

公認会計士・監査審査会の業務
『監査の品質の確保と実効性の向上を図るためのモニタリング』

金融商品取引法は、有価証券報告書等の開示書類に記載される連結財務諸表、財務諸表等の記載内容の真実性・正確性を担保するため、企業会計の専門家である公認会計士又は監査法人による監査を義務付けています。

公認会計士・監査審査会は、こうした監査の品質の向上を図り、その信頼性を確保することにより、資本市場の公正性・透明性を高めることを使命として、公認会計士又は監査法人の監査事務所に臨場して検査を行うなど、公認会計士又は監査法人に対するオンサイト・オフサイトのモニタリングを実施しています。

上場会社の海外進出は加速し、また、取引が複雑化するなど、監査を受ける上場会社を取り巻く経済環境は大きく変化しており、監査においても、グループ監査やＩＴテクノロジーの活用など、監査手法も深化、複雑化してきています。公認会計士・監査審査会においても、こうした変化に対応するため、監査を巡る状況を踏まえた状況把握等を重視したモニタリングを行っています。また、監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）への積極的な参画を通じて、情報交換や連携強化を図り、国際的な監査の品質の確保・向上にも取り組んでいます。

さらに、公認会計士・監査審査会では、公認会計士試験を実施しています。質の高い公認会計士人材が安定的に輩出されるよう、公認会計士試験の公正かつ円滑な運営に取り組んでいます。

業務紹介

総務試験室総務係

本郷 寛

Hiroshi Hongo

2018年入庁

総務試験室は、事務局全体の総合調整、公認会計士試験の実施及び諸外国の監査監督機関との連絡調整等の業務を行います。

私は、総務係の一員として、事務局全体の総合調整の業務を担っており、具体的には、作業依頼や情報を関係者に配付・取りまとめを行うほか、公認会計士試験受験者からの試験結果に関する成績等の開示請求の審査という業務を任されています。審査中には様々な受験者と面談をすることもあり、そうした過程を経て受験者に成績等を開示できたときには、達成感を覚えます。

審査検査室総括係

山本 大輔

Daisuke Yamamoto

2018年入庁

審査検査室は、監査法人等に対する立入検査を主な業務とし、検査の結果により、金融庁長官に対し処分勧告をします。また、検査をするためには、会計監査の専門的な知識が必要であるため、公認会計士資格を持つ検査官が多数在籍しています。入庁１年目の職員が、このような専門資格を有する検査官から会計監査に関する旬な話題を織り交ぜて監査実務を学ぶことは貴重な経験であり、自身の成長を実感しつつ働くことのできる職場だと思います。

06

IT部門

The field of Information Technology

部門紹介

最近メディアで取り上げられることの多いフィンテックに限らず、ITと金融行政には深い関係があります。例えば、金融機関のシステムが、その誤作動や意図せぬ停止、高度化するサイバー攻撃により、利用者へ支障を来たさないようになっているか検査監督する業務は、従前から重要なミッションのひとつと位置付けられてきました。

また、最近では、冒頭のフィンテックと呼ばれるビジネス（AIを活用した融資サービスや、銀行よりもはるかに安価で容易な送金手段etc.）が金融業を大きく変えつつあることから、金融機関はデジタルトランスフォーメーションによる金融業そのものの変革に応じた経営戦略を立て、それを実現することが求められています。

金融庁としては、こうした動きをモニタリングし、金融機関に適切な働きかけをしていくとともに、利用者の保護を図りながら、こうしたイノベーションを後押しするため、法令の見直しをはじめとする取組みを進めています。

一方、金融庁内部に目を向ければ、職員の働き方改革の一環としてのテレワークやペーパーレス化の推進など、デジタルファーストの視点での取組みが求められる時代となっています。

このように、ITと関わりのある金融庁の業務は非常に多岐にわたり、IT部門という名称の部局があるわけではありませんが、総合政策局・企画市場局・監督局・証券取引等監視委員会事務局にはこれらを専門に担う部門が設置されています。

市場監視や金融機関のモニタリングの分野では、実態把握・分析をITにより効率的・効果的に行うスープテック（SupTech）と呼ばれる取組みに向けた検討も始まっており、金融行政にとってIT分野は欠かすことのできない領域となっています。

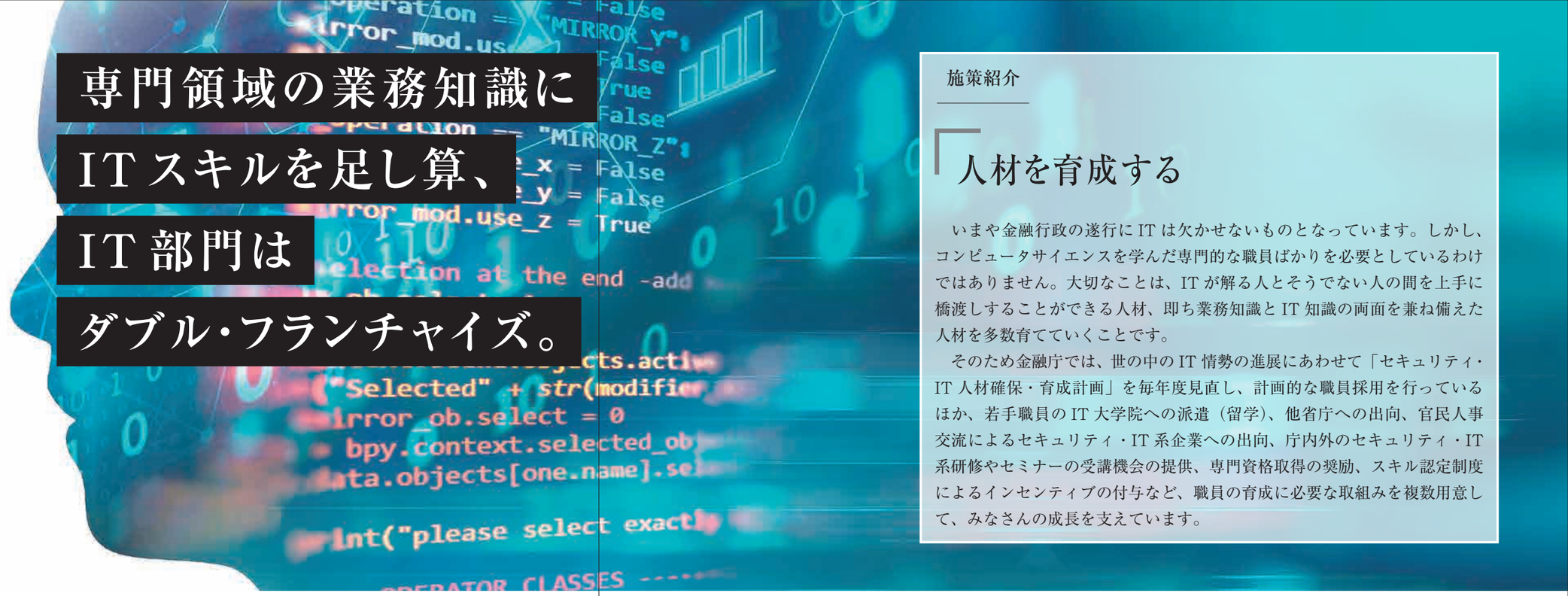

専門領域の業務知識にITスキルを足し算、IT部門はダブル・フランチャイズ。

施策紹介

人材を育成する

いまや金融行政の遂行にITは欠かせないものとなっています。しかし、コンピュータサイエンスを学んだ専門的な職員ばかりを必要としているわけではありません。大切なことは、ITが解る人とそうでない人の間を上手に橋渡しすることができる人材、即ち業務知識とIT知識の両面を兼ね備えた人材を多数育てていくことです。

そのため金融庁では、世の中のIT情勢の進展にあわせて「セキュリティ・IT人材確保・育成計画」を毎年度見直し、計画的な職員採用を行っているほか、若手職員のIT大学院への派遣（留学）、他省庁への出向、官民人事交流によるセキュリティ・IT系企業への出向、庁内外のセキュリティ・IT系研修やセミナーの受講機会の提供、専門資格取得の奨励、スキル認定制度によるインセンティブの付与など、職員の育成に必要な取組みを複数用意して、みなさんの成長を支えています。

総合政策局秘書課情報化統括室
業務情報化戦略係長

川崎 真郷

Masato Kawasaki

2009年入庁

昨今、金融行政がITと密接不可分な関係を深めていくとともに、これに付随して様々な課題が発生しています。現在の私の業務は、これら多くの政策課題に対して限りある資源（IT予算や人材等）を計画的・効果的に投入すべく、金融行政における「IT戦略」の企画・立案業務を担当しています。常にITベンダーや金融機関の最先端の動きをキャッチアップし、庁内各局や関係省庁といったステークホルダーと合意形成を図りながら実効性のある戦略を構築することは、決して容易なことではありませんが、金融行政の大きな柱の一部を担っていると思うと、とてもやりがいのある仕事です。

さて、金融行政の中でも特にIT分野で活躍するには相応の知識や資格が初めから必要と感じられた方もおられたかもしれませんが、実はかくいう私も元々ITの専門家であったわけではなく、様々な業務経験やIT大学院への派遣留学・研修等を通じて業務に必要な知見を得てきました。本格的にIT分野に携わる最初の機会となったのは、金融分野のサイバーセキュリティ対策強化を担当した時です。官民合同のサイバーセキュリティ演習の企画や金融機関との対話を通じたサイバーセキュリティ対策の実態把握など、金融庁にとって初めての取組ばかりで、まさにパイオニアとして現在も続く施策の土台創りから参画できたことは貴重な経験でした。その時に得たIT・セキュリティの知識は勿論のこと、内外の関係者との折衝を経て養ったバランス感覚は大きな財産になっています。

また、庁内に多数いる民間出身の専門的経験や知見を持った職員など、様々なバックグラウンドをもつ同僚や上司とともに働くことは大きな刺激になり、更なる成長の契機にもなります。IT分野に関心がある方は勿論のこと、これまでITの知見の無い方でも活躍のチャンスは沢山あると思います。是非、こうした環境で共により良い金融行政の「IT戦略」を一緒に考えてみませんか？

業務紹介

企画市場局総務課フィンテック室
フィンテック第一係長

山﨑 かおり

Kaori Yamazaki

2013年入庁

フィンテックという言葉を耳にするようになってから数年が経ち、皆様の中にも、電子マネーによる決済やアプリを用いた送金を日常的に使用している方が多くいらっしゃるのではないでしょうか。このような個人向けのサービスはもちろん、事業者向けにも、日々の会計データをAIにより分析し、迅速・柔軟に融資をするサービスが登場するなど、金融はより身近で便利なものになってきています。

この間、金融庁では、法改正等を通じてフィンテック企業と金融機関の連携を促進する環境の整備を進めてきたほか、FinTech実証実験ハブを開設し、フィンテック企業や金融機関による実証実験のサポートを行うなど、イノベーションの促進に取り組んできました。

フィンテック企業や金融機関による革新的なサービスの提供が進んできた中、最新のトレンドを把握するとともに、これまでの施策の効果を検証し、明らかになった課題に対処していくことが極めて重要になっています。私の所属するフィンテック室では、フィンテック企業を中心に、金融機関、ITベンダーの方々など、様々な関係者を訪問して意見交換を行い、得られた知見を金融庁内に還元し、新たな政策につなげています。また、金融の仕組みそのものを変革する可能性があるとも言われるブロックチェーン技術に関しては、海外の金融当局や研究者と共同して、最新の技術動向や課題について基礎研究を行い、研究成果に関して議論を行う国際会議も主催しています。

今後、金融サービスにおけるテクノロジーの活用がさらに広がるにつれ、これまで考えられなかったような新たな課題が生まれてくる可能性があります。急速に変化していく国内外の状況を的確に把握し、政策課題を見極め、時には海外の金融当局も巻き込みながら対応していくというチャレンジングな仕事が皆さんを成長させてくれることでしょう。

業務紹介

07

国際部門

部門紹介

国際部門は、金融分野における国際的な協調を深めるべく、国際的な金融規制に関する議論や海外当局との連携に取り組んでいます。

2009年の世界金融危機以降、危機再発防止のための国際的な金融規制改革が進められ、そのほとんどが最終化されました。一方で、金融技術革新や高齢化をうけた新たな課題が生じつつあり、国際的な取組みが求められています。こうした状況の下、金融庁は、他国の提案に受け身に対応するのではなく、積極的に議論を提起し、内外共通課題の解決に向けた取組みを進めています。日本議長下のＧ２０財務大臣・中央銀行総裁会議においても、暗号資産（仮想通貨）への対応、分散型金融技術の進展を踏まえた金融システムのあり方や高齢化社会における金融包摂等を優先議題として掲げ、国際的な議論をリードしています。

また、金融機関の活動のグローバル化が進む中で、海外当局との連携がますます求められています。特にアジア諸国との連携は重要なテーマとなっていて、金融庁は、中国当局との書簡交換やミャンマーの資本・保険市場に関する支援などに取り組んできました。加えて、金融連携センターにおいて、新興国当局等の職員を研究員として我が国に招聘し、各研究員の関心分野に応じた研修プログラムを提供しています。こうした取組みをさらに進め、当局間のネットワーク・協力を深めていきたいと思います。

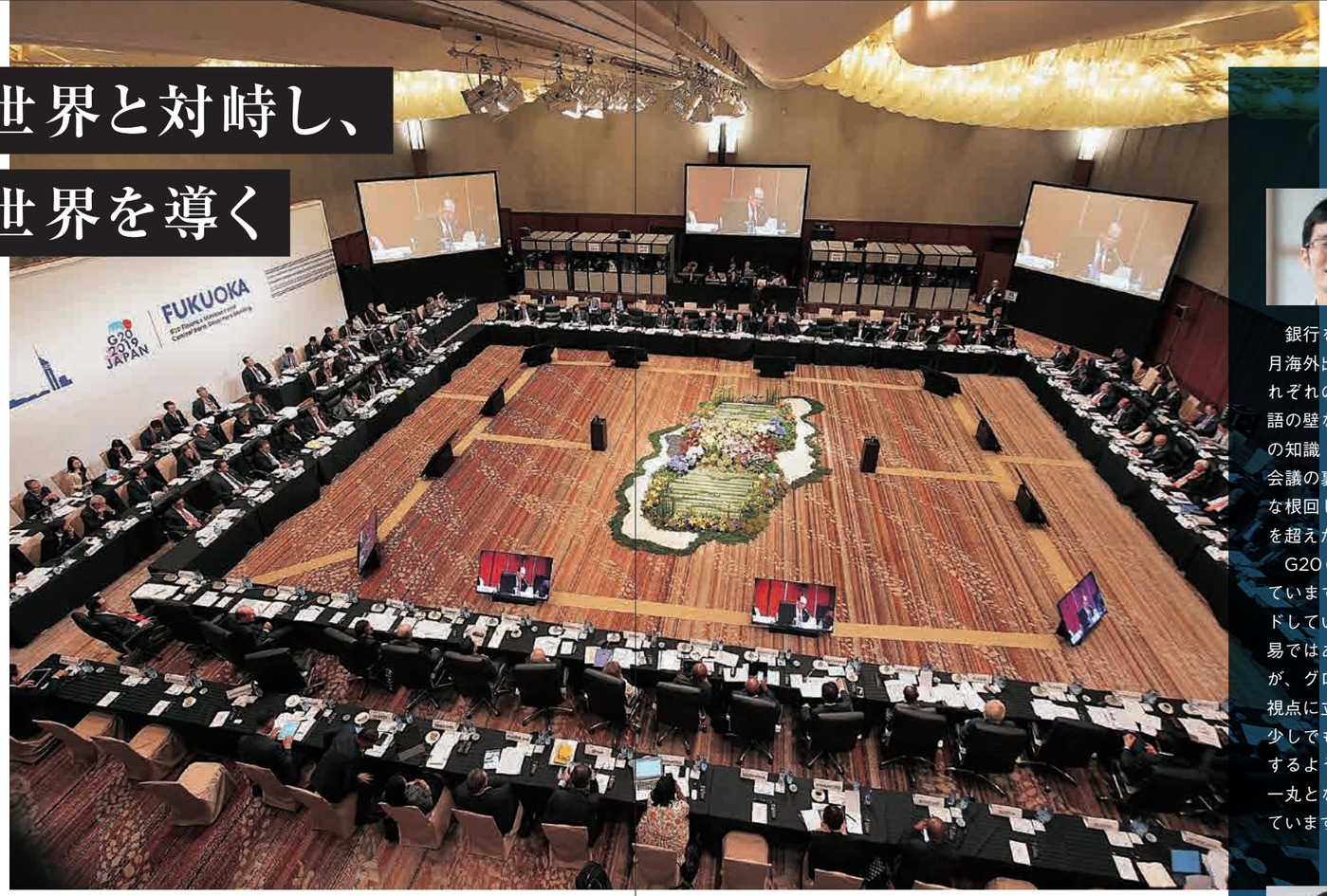

世界と対峙し、世界を導く

施策紹介

市場の分断回避に向けて

現在、金融機関の活動はグローバル化しています。例えば、日本の３メガの海外事業比率は、いずれも30％を超えています（昨年９月時点）。こうした金融機関のグローバルな活動が、各国の規制や実施の齟齬や重複により不必要に抑制されたり、そのコストが増大したりすることは、経済の持続的成長と金融システムの安定の両面から望ましいことではありません。

こうした問題意識を背景に、議長国として、金融庁は財務省・日本銀行と連携し、「金融市場の分断を回避する国際的な連携・協力」を2019年G20の財務大臣・中央銀行総裁会議の優先課題の１つと位置づけました。国際的な基準設定主体である金融安定理事会（FSB）や証券監督者国際機構（IOSCO）において、具体的な議論が進められています。

各国の状況・制度が異なる中、国際的な合意をとりまとめることは簡単ではありませんが、議長として議論を主導することは、やりがいのある貴重な経験です。本年はG20だけでなく、FSB･IOSCOの市場の分断に関する会議においても議長を務め、細部の議論を含め、リーダーシップを発揮することができています。

また､70人近くの国際部門職員全員が「G20準備室員」として１つのフロアで一丸となって取り組んでおり、銀行、証券、決済、保険といった分野を超えた連携も可能になっています。海外の金融当局には分野ごとに組織自体が分かれている当局も多い中で、例えば銀行について主に議論するバーゼル委員会での議論を、証券や決済といった他の分野の議論に活かす提案を日本は行うことができ、金融庁の組織としての強みが発揮されていることを実感しています。

６月に福岡で行われた大臣・総裁会議では、FSBやIOSCOの作業を踏まえ、市場の分断に対処するための道筋をつけることができました。今後も、議論をリードしていけるよう、金融庁一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

業務紹介

総合政策局総務課国際室課長補佐

林 朋晃
Tomoaki Hayashi

2009年入庁

銀行を巡る国際ルールを検討する会議を担当し、ほぼ毎月海外出張に行っています。会合では、各国の担当者がそれぞれの国益を背負い議論、火花を散らします。時差や英語の壁など大変なこともありますが、日本代表として自身の知識・経験をフル稼働させて交渉に臨みます。華やかな会議の裏で、コーヒーブレイク、朝食や夕食の場も、重要な根回し・合意形成の舞台になります。当局や国境の垣根を超えた、人と人の信頼関係が大事だとしみじみ感じます。

G20の議長国の今年、日本提案の市場分断回避も担当しています。各国の利害が錯綜する中、国際的な議論をリードしていくのは容易ではありませんが、グローバルな視点に立ち市場が少しでも良く機能するよう、チーム一丸となり頑張っています。

総合政策局総務課国際室係長

末永 理紗
Risa Suenaga

2016年入庁

G20を担当し、チームメンバーとコミュニケーションをとりながら、会議をコーディネートしています。G20は、国際金融システム上重要な国々が、主要な国際経済問題について議論し、世界経済の安定的かつ持続可能な成長の達成に向けて協力する会議です。2019年、日本はG20の議長国であり、成果を出せるよう会議をアレンジする重要な役割を担っています。具体的には、財務省・日本銀行と連携しながら、金融分野の優先議題の設定、各国や国際機関への提案、会議資料の作成などに取り組んでいます。

金融庁のアイディアが、国際会議における提案・各国との議論や講演での意見発信などを通じて、国際的な動きや成果となっていくことに、達成感を覚えています。関係者や関係国が多いため、予想外の意見が飛び出し、意見集約に苦労することもありますが、チーム全員で会議の成果を追求しています。

左から３番目が筆者

08 NISA（少額投資非課税制度）

Nippon Individual Savings Account

部門紹介

日本には現在約1,800兆円もの家計金融資産が存在しますが、その半分以上が現金や預金で占められています。他方、株式などのリスク性資産の割合は、諸外国よりも低い現状です（図表）。世界経済の成長の恩恵を家計が享受できるよう、家計の資産の構造を変えていくことは大きな課題です。

こうした課題に対し、総合政策課では、税制改正及び金融経済教育といった政策ツールを組み合わせながら、一丸となって取り組んでいます。具体的には長期・積立・分散投資を税制上支援する制度であるつみたてNISAについて、制度改正やその普及を行っています。更に、国民全体の金融リテラシーが向上していくよう、学校現場等における金融経済教育を推進しています。

①長期投資

日々の値動きに左右されず、長期にわたって投資をすることで、複利の効果を得やすく、また売買手数料が発生する回数を減らすことができます。

②積立投資

「あらかじめ決まった金額」を「続けて」投資することで、安いときに買わなかったり、高いときにだけ買ってしまったりすることを避けられます。

③分散投資

一つの資産だけに投資するよりも、値動きの異なる複数の資産に分散投資を行うことで、価格の変動が少なくなり、リスクを軽減することが期待できます。

金融をより身近に

施策紹介

眠れる金融資産の有効活用

「きっかけがない」、「方法が分からない」、「時間がない」などの理由から、投資を通じて資産形成に取り組むことは容易ではありません。金融庁は、様々なアプローチを用いて、みなさまに制度を活用してもらえるよう、つみたてNISAの普及に取り組んでいます。

まず、職場において、投資を学ぶきっかけが得られるよう、セミナーの実施等を働きかけています。また、つみたてNISA Meetupなどのイベントを行い、投資ブロガー等とも意見交換をしながら、新たな投資家層の拡大に努めています。加えてつみたてNISAの公式キャラクターである「つみたてワニーサ」を活用し、SNSを通じた情報発信、チラシやポスターの配布を行っています。

こうした普及活動を通じて、つみたてNISAは、制度開始から1年が経過した2018年12月、100万口座を突破しました。今後も担当者全員で知恵を絞り、普及を推進していきます。

毎年の税制改正も、金融庁の重要なテーマです。平成31年度税制改正においては、NISA口座保有者が出国した際、引き続き口座保有を可能とする内容の制度改正が認められました。これは、あるイベントにおいて、「海外転勤する際、NISA口座を廃止しなければならず、継続的に資産形成ができない。」という、一般参加者からのご意見をいただいたことを受け、関係者と議論を重ねて実現したものです。

また、国民一人一人が、金融に関する知識・判断力、いわゆる、金融リテラシーを身に付けることも重要です。昨今では、スマホを通じた決済サービスや金融商品の購入、家計管理などが一般的になる中、デジタライゼーションの進展などの環境変化に対応したリテラシーの向上も求められています。このため、全国の学校に職員を派遣して出張授業を行うとともに、現場のニーズを把握しながら、教材・ノウハウの充実に努めています。その他、親子向けのワークショップや社会人向けのシンポジウムを開催するなど、様々な金融リテラシー向上に向けた取組みを進めています。

今後とも、こうした政策を戦略的に展開することで、国民の一人一人が安定的な資産形成を行うことができるよう、一致団結して邁進していきます。

家計金融資産の推移・構成比

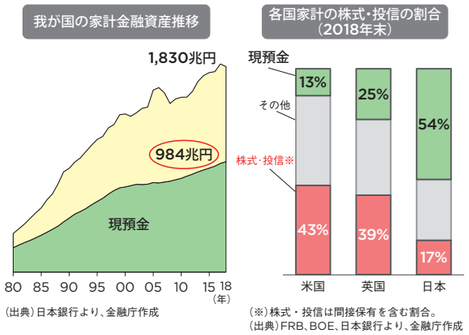

業務紹介

総合政策局総合政策課課長補佐

大原 育明

Yasuaki Ohara

2012年入庁

日本全国に金融経済教育を普及していくため、教育関係者、日銀、財務局等との連携の強化や、教材・ノウハウの充実等に取り組んでいるほか、今事務年度より新たに立ち上げた、講師の庁内募集を通じた出張授業プロジェクトの管理を行っています。時には自ら教壇に立つこともありますが、学生・生徒の多様な興味関心に触れる度に新たな発見があります。金融知識の普及を通じて豊かな国民生活に貢献できる、とてもチャレンジングな分野であると考えています。

総合政策局総合政策課

山中 友理子

Yuriko Yamanaka

2017年入庁

私は、NISAを中心とした金融税制に関する業務を担当しており、主に、NISA口座の利用状況調査、税制改正要望やセミナーで使用する資料の作成、NISAの広報活動などを行っています。NISAの広報活動では、まずどのようにして、投資に関心の薄い方に興味を持っていただくかが課題です。様々な立場の方のご意見を伺いながら、多くの人に「投資って面白そう！」とワクワクしていただけるような、新しい取組みを進めていければと思います。

Contents

Message

Interview & Staff introduction

28　働き方改革実行中

30　出向者

32　留学・研修制度

33　留学者

Message

Interview & Staff introduction

Interview

働き方改革 ｜ 子育て

Hirotaka Iwamoto
Reika Ito

Message

出向者編

Masaya Hatoma
Yuko Yamasaki
Shigeki Harashima

Message

留学者編

Fumi Miyauchi
Hiroyuki Takahashi
Chisato Yamada

Interview

働き方改革 ｜ 子育て 01

総合政策局総務課　政策調整係長

岩元 弘考

Hirotaka Iwamoto

2008年入庁
2008年　金融庁採用総務企画局市場課
2010年　監督局総務課
2011年　証券取引等監視委員会事務局特別調査課
2012年　証券取引等監視委員会事務局総務課
2013年　監督局証券課証券業第一係
2014年　監督局証券課資産運用室第二種金融商品取引業モニタリング係長
2015年　監督局証券課資産運用室適格機関投資家等特例業務第二係長
2016年　株式会社東日本大震災事業者再生支援機構に出向
2017年　総務企画局政策課政策調整係長
2018年　現職

― あなたの働き方改革は

夫婦共働きで５歳の息子の子育て真っ最中です。基本的に保育園の朝の送りは私が、お迎えは妻が担当しています。登庁や退庁のタイミングを柔軟に調整できるフレックスタイムという制度を活用し、週に１回退庁時間を早めて保育園のお迎えに行っています。

また、業務の状況を見ながら週に１回テレワーク（在宅勤務）を行い、その日は保育園にお迎えに行っています。さらに、月に１度はリフレッシュのために休暇を取得し、例えば、土日につなげて家族で旅行をしたり、子連れでは行けない漫画喫茶に１人で行ったりしています。

― 日々の働きぶり

私の主な業務は、政府全体で取り組む施策について、他省庁からの依頼を受け、金融庁内の担当部局に作業を依頼することです。最近の例では、外国人材の受け入れに関する総合的対応策や、行政手続のデジタル化推進に関する業務に携わりました。作業負担を軽減しつつ、成果を最大化するため、作業の背景やポイントを迅速かつ正確に把握し、担当部局に作業内容を分かりやすく説明できるよう意識しています。

― 働き方改革により変化したこと

家事・育児のための時間は、いくらあっても足りないくらいです。このため、夫婦ともに保育園のお迎えに行く日以外も、残業ゼロを目指しています。

働き方は、子どもが生まれる前と比べて、例えば、10分単位で作業を細分化しスケジューリングする、当日中の対応なのか翌日でもいいかの判断、他者に依頼する作業は優先的にするなど、大幅に変化しました。

― ある一週間のスケジュール

月（9:30〜18:15）　保育園に行きたがらない子どもを説得して出勤。仕事よりもハードな交渉術が必要で、なかなかうまくいかない…。

火（9:30〜18:30）　夕刻に作業が発生。担当部局に依頼メールを送り電話で補足して帰宅。子どもを風呂に入れて寝かしつけた後、業務上の問題が起きていないか自宅のパソコンでメールを確認。

水（9:30〜18:15）　定例会議の対応を終え、定時退庁して友人との飲み会へ。ペーパーレス化により作業負担を軽減した効果を実感。

木（9:30〜18:15）　テレワーク。自宅での勤務後、保育園のお迎えへ。妻が夕食を作る間に、洗濯物をたた…みたいけど、子どもにねだられて遊び相手に。

金（9:30〜17:00）　フレックスで勤務時間を短縮し、保育園のお迎えへ。作り置きをしてくれた妻に感謝し、バタバタとご飯→お風呂→寝かしつけ、と同時に自分も寝ちゃってます。

Interview

働き方改革 ｜ 子育て 02

総合政策局秘書課　課長補佐

伊藤 麗花

Reika Ito

2012年入庁
2012年　金融庁採用、監督局総務課監督企画室　係員
2013年　監督局銀行第一課　係員
2014年　総務企画局企画課調査室　係長
2015年　北京大学光華管理学院（経営学）留学
2017年　産休・育休
2019年　現職

― あなたの働き方改革は

１年半の育児休業を経て、職場復帰しました。夫は地方へ単身赴任、両親は海外在住という環境下で、１歳の娘を育てながら働いています。

保育園への送迎は基本的に私がするため、短時間勤務を申請し、10:30〜16:25で出勤しています。義母に週１〜２回家事を手伝いに来てもらうほか、平日休みの夫に、小児科の受診や、料理の作り置きをお願いしています。

職場PCへのリモートアクセスを申請しています。退庁後、経過が特に気になる案件がある場合は、娘を寝かしつけた後にメールを見て、翌日急ぎで対応する必要があるか確認します。

― 日々の働きぶり

新規採用と、ベトナムへの技術支援案件を担当しています。新規採用は、地方への日帰り出張含め、庁内外の説明会に参加しています。ベトナム案件では、ベトナム現地金融当局を相手に、 金融庁の知見を活かしてもらえるようセミナーを開催したり、現地に進出する日系金融機関や企業のサポートを行ったりしています。先日も、１泊２日のハノイ出張に行ってきました。家族や自分の無理ない範囲で、育児と仕事の両立を模索する日々です。

― 働き方改革により変化したこと

勤務時間が短いため、朝登庁したら、まず当日終わらせるべき仕事を順番にリストアップし、優先順位を明確にして仕事に取組むようになりました。また、保育園からの急な呼出しに備え、前もって締切りを設定するなど、常に明日登庁できないかもしれないということを念頭に置いて、仕事の段取りをするようになりました。週末は、平日の日中に娘と会えない分、一緒に過ごす時間を大切にし、公園に遊びに行ったり、図書館に絵本を借りに行ったりしています。

― ある一日のスケジュール

07:30　起床。まずは娘を検温し、保育園に行けるかチェック。娘と朝食後、着替えさせる。娘が「いないいないばあ」を見ている15分間で、急いで連絡帳を記入し、自分の身支度を整える。一日で一番忙しい時間帯。

08:45　娘を保育園に預ける。通勤中にスマホで新聞を読む。

10:30　登庁、メールチェック。

11:30　幹部とハノイ出張前の打ち合わせ。

12:00　お昼休み。地下の社員食堂で同じチームの人と食べることが多い。

13:00　午後の勤務開始。

15:00　庁内の採用説明会へ参加。

16:25　退庁。通勤時間は、読書や、ネットスーパーで日用品の買物。

17:30　保育園お迎え。娘が笑顔で駆け寄ってくる、１日で１番幸せな瞬間。

18:00　帰宅。娘が「アンパンマン」を見ている15分間で、急いで夕食の準備。

18:30　遠方に住む夫とテレビ電話をしながら、娘と夕食。

19:00　食器洗い、洗濯などの家事をしながら、娘と遊ぶ。大好きな絵本を繰り返し読んだり、粘土遊びが今のお気に入り。

20:30　お風呂。娘とビニール製の犬のおもちゃと一緒に入浴。

21:30　明日の保育園の準備をして、寝かしつけ。今日も一日頑張った！

Message

出向者編

■ 金融庁職員の海外派遣先

金融庁では、グローバルに広がる金融システムの諸課題に対応するため、世界各地の国際機関や在外公館、各国の金融規制当局などに職員を派遣しています。こうして世界中に派遣された職員から、金融に関する国際的な議論の状況や、各国の金融・経済情勢に関するフィードバックを受け、国際交渉や国内の金融制度の企画立案に役立てています。

2018年11月時点

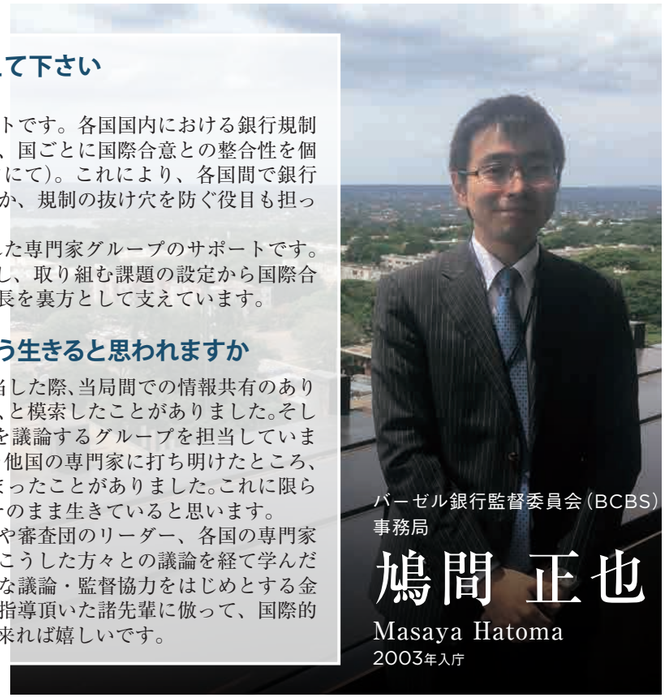

バーゼル銀行監督委員会（BCBS）事務局

鳩間 正也

Masaya Hatoma

2003年入庁

―現在取り組んでいる仕事について教えて下さい

大きく分けて２つあります。

１つ目は各国における国際合意の実施のサポートです。各国国内における銀行規制について、他国の専門家からなる審査団を結成し、国ごとに国際合意との整合性を個別に審査します（写真は審査で訪ねたブラジリアにて）。これにより、各国間で銀行の有利・不利が出ないよう規制の整合性を保つほか、規制の抜け穴を防ぐ役目も担っています。

２つ目は、銀行監督上のトピック毎に設置された専門家グループのサポートです。多岐に渡るトピックを 20 人弱の事務局員で分担し、取り組む課題の設定から国際合意に至るまでのプロセスにおいて、グループの議長を裏方として支えています。

―現在の業務が、今後金融庁の業務にどう生きると思われますか

金融庁で、日本に進出する外国銀行の監督を担当した際、当局間での情報共有のあり方について、より効果的・効率的な方法がないのか、と模索したことがありました。そしてBCBS事務局では、幸運にも各国間の情報共有を議論するグループを担当しています。ある会合の場で、かつて現場で経験した悩みを他国の専門家に打ち明けたところ、実は問題意識を共有していて、そこから議論が始まったことがありました。これに限らず金融庁や出向先での業務経験は、あらゆる形でそのまま生きていると思います。

事務局員という立場上、各国から選ばれた議長や審査団のリーダー、各国の専門家と仕事をする機会に多く恵まれます。帰任後は、こうした方々との議論を経て学んだ専門知識、多様な考え方を踏まえながら、国際的な議論・監督協力をはじめとする金融庁の業務に貢献したいと思っています。また御指導頂いた諸先輩に倣って、国際的な仕事に取り組んでみたい皆さんの御手伝いが出来れば嬉しいです。

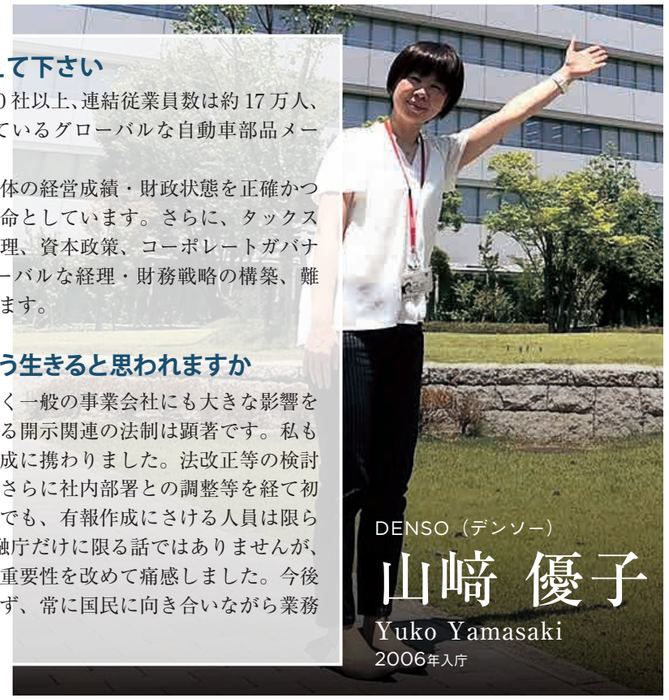

DENSO（デンソー）

山﨑 優子

Yuko Yamasaki

2006年入庁

―現在取り組んでいる仕事について教えて下さい

デンソーは、連結売上 5.3 兆円、連結子会社数 200 社以上、連結従業員数は約 17 万人、世界の主要なカーメーカーに広く製品を供給しているグローバルな自動車部品メーカーです。

私が在籍している経理部では、主にグループ全体の経営成績・財政状態を正確かつタイムリーに把握し、社内外へ発信することを使命としています。さらに、タックスプランニング、キャッシュマネジメント、外為管理、資本政策、コーポレートガバナンス、IR など、世界各地の仲間と連携し、グローバルな経理・財務戦略の構築、難易度の高いプロジェクトに日々チャレンジしています。

―現在の業務が、今後金融庁の業務にどう生きると思われますか

金融庁の業務は、金融機関だけではなく、幅広く一般の事業会社にも大きな影響を与えるものであり、有価証券報告書をはじめとする開示関連の法制は顕著です。私もデンソーに出向し、初めて微力ながらも有報の作成に携わりました。法改正等の検討状況をウォッチしつつ自社への当てはめを検討、さらに社内部署との調整等を経て初めて作成開始となります。デンソーほどの大企業でも、有報作成にさける人員は限られており、大変な労力・時間を要するものです。金融庁だけに限る話ではありませんが、行政として、早期に明確な情報発信を行うことの重要性を改めて痛感しました。今後金融庁で働き続ける中で、今回感じたことを忘れず、常に国民に向き合いながら業務を遂行していきたいと思います。

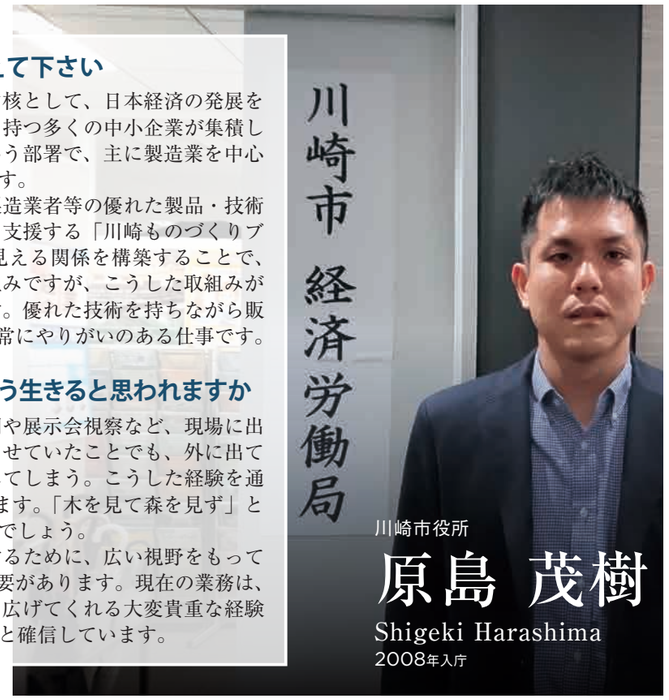

川崎市役所

原島 茂樹

Shigeki Harashima

2008年入庁

―現在取り組んでいる仕事について教えて下さい

川崎市は戦前・戦後を通じて京浜工業地帯の中核として、日本経済の発展を支えてきた工業都市であり、現在も優れた技術を持つ多くの中小企業が集積しています。私は今、その川崎市の工業振興課という部署で、主に製造業を中心とした中小企業支援に関する業務に携わっています。

具体的な業務の１つとして、川崎市内の中小製造業者等の優れた製品・技術をブランドとして認定し、その販路開拓や拡大を支援する「川崎ものづくりブランド」推進事業を行っています。企業と顔の見える関係を構築することで、真に必要な支援を把握し、提供する。地道な取組みですが、こうした取組みが結果として市全体の産業振興につながっています。優れた技術を持ちながら販路拡大等に悩む企業の一助となるこの事業は、非常にやりがいのある仕事です。

―現在の業務が、今後金融庁の業務にどう生きると思われますか

地方自治体である川崎市においては、企業訪問や展示会視察など、現場に出る機会がとても豊富です。机上で長時間頭を悩ませていたことでも、外に出て企業の経営者の話を聞くことであっけなく解決してしまう。こうした経験を通じて、「ミクロ」の視点の重要性を肌で感じています。「木を見て森を見ず」とのことわざがありますが、その逆もまた然りなのでしょう。

金融庁は日々変化する金融情勢に迅速に対応するために、広い視野をもって課題を先取りし、的確に政策を立案・実行する必要があります。現在の業務は、ともすれば「マクロ」に偏りがちな視点・視野を広げてくれる大変貴重な経験であり、今後の金融庁での業務に活きてくるものと確信しています。

留学・研修制度

金融庁では、国際化・複雑化する課題に行政として対応するため、様々な留学・研修制度を通じて、国際感覚を養う機会や高度な専門知識を身につける場を提供しています。幅と変化とスピードに富んだ金融という分野で、「行政のプロフェッショナル」として活躍できるよう、職員一人ひとりの成長を応援しています。

■ 留学について

主に修士号を取得しますが、博士号を取得する例もあります。

海外留学

●金融庁在外派遣制度
●行政官長期在外研究員制度（人事院）
［留学先］
米英を中心とするロースクール、
ビジネススクール等

国内留学

●金融庁専門職大学院派遣制度
●行政官国内研究員制度（人事院）
［留学先］
法科大学院、会計専門職大学院、
公共政策大学院等

■ 研修制度について

金融を取り巻く環境が大きく変化していく中で、金融庁の研修制度も時代に対応すべく常にアップデートされています。例えば、入庁直後の新人研修においては、自分で考え行動する力や、自分の主張を一方的に伝えるだけでなく、他人の意見に耳を傾けながら、よりよい解決策を模索する力（対話力）などを、重点的に養成するカリキュラムを導入しています。また、新人職員同士が相互理解を深め、同期としての絆を育むことも重要だと考えており、採用区分に関係なく全ての新人職員が参加する５日間の合宿プログラムでは、グループワーク中心に互いに学びあう姿が見られました。

新人職員の中には、大学で金融に関連する科目を学んでいない人も多くいます。彼らが業務面で不安を感じることがないよう、実際の業務で必要となる専門的な知識やスキルは、基礎的なものから段階的に習得できるよう、研修体系が作られています。

さらに、実際に配属されてからの仕事やキャリアについてイメージをつかんでもらえるよう、新人研修では、専門分野（銀行、市場・証券、IT等）ごとに育成担当者や先輩たちが中心となって、オリエンテーションを実施しています。
金融行政に対する国民の信頼や期待に応えていくためには、職員個人が金融行政のプロフェッショナルとして能力を高めていくことが不可欠です。

金融庁では、職員一人ひとりが新人のうちから、主体的に自身のキャリアをデザインし、学び、成長していくことを人事当局が全力で支援しています。

Message 留学者編

―現在学んでいる内容、今後の金融庁業務との関係について教えてください。

インペリアル・カレッジ・ロンドン
宮内 文
Fumi Miyauchi
2014年入庁

インペリアル・カレッジ・ロンドン（ビジネススクール）において経営学（MBA）を学んでいます。

授業では、まず金融や会計、経営戦略、マーケティング、経済学といったビジネスの基礎を学びます。それを基に、企業や金融機関、投資家、起業家といった様々な経済主体がどのように意思決定を行い、どのような課題を抱え、どのように解決すべきかについて、世界各国から集まった多種多様なバックグラウンドを持つ学生と共に、日々頭を悩ませながら議論しています。

行政官として、金融機関だけではなく、実体経済を動かすあらゆる経済主体に目を向けて、金融規制や監督の在り方を考えることの重要性を実感しています。

―現在学んでいる内容、今後の金融庁業務との関係について教えてください。

ノースカロライナ大学
高橋 寛行
Hiroyuki Takahashi
2014年入庁

一番右側が筆者

ノースカロライナ大学チャペルヒル校にて、経済学を専攻しています。

留学先では、１年目には、ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学の基礎を、２年目には、自分の関心の高い最新のマクロ経済学の理論を学びました。1997 年のアジア通貨危機や 2007 年の金融危機に端を発した世界的不況を背景に、1990 年以降、個々の経済リスクが金融システムを通して実体経済に影響を及ぼすメカニズムの研究が盛んにおこなわれています。最新の研究に触れて得た知見は、マクロプルーデンスの観点からより良い金融規制を考えるうえで、大きな軸となると信じています。

留学を一つのきっかけとして、金融庁に戻ってからも最新の研究の勉強を怠らず、留学前と比べ、より大きな視点から金融行政を考えていければと思います。

―現在学んでいる内容、今後の金融庁業務との関係について教えてください。

バーミンガム大学
山田 千聖
Chisato Yamada
2015年入庁

左奥が筆者

バーミンガム大学（ビジネススクール）において国際経営学を学んでいます。

大学院では、経営戦略や会計、戦略的人材管理、コーポレートガバナンスなど国際経営について幅広く学んでおり、その中でも特にコーポレートガバナンスに興味を持ち、修士論文では取締役会の構成等が企業の収益性に与える影響についての研究に取り組んでいます。また、授業ではクラスメイトとのグループワークに大きな比重が置かれていますが、全く異なるバックグラウンドや価値観をもつ各国のクラスメイトと議論し、より良い成果物を目指して共同で作業をするという経験は、今後国外・国内を問わず幅広い場面で生かすことができると考えています。

採用案内
Recruiting Information

求める人材像

金融行政のプロフェッショナルとなるポテンシャル・意欲のある方

■ 金融だけでなく、経済・産業や社会全体に対してアンテナを高く張り巡らす「視野の広さ」「好奇心」
■ 法律、経済、会計、語学、金融工学・・など幅広い分野の知識を吸収する「向上心」
■ 自由な発想で最適な政策を立案する「柔軟なアタマ」
■ 自らの手で日本をよくし、国民の幸せに貢献したい「気概」「志」

採用実績

（　）内は女性数（内数）

年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
総合職（旧Ⅰ種）	16（8）人	11（5）人	15（7）人	13（4）人	13（5）人	15（5）人
一般職（旧Ⅱ・Ⅲ種）	26（7）人	25（12）人	18（9）人	22（9）人	22（9）人	24（8）人

勤務地

東京（金融庁本庁）での勤務が中心となりますが、職務の要請による地方・海外勤務もあります。

■ 金融庁本庁以外の勤務先（例）

［国内］ ○**各地の財務局**
東北財務局、関東財務局、近畿財務局 等
○**他省庁**
財務省、厚生労働省、経済産業省、警察庁 等
○**日本銀行・民間企業**
日本政策投資銀行、日本取引所グループ、日立製作所 等
○**地方自治体**
石巻市、川崎市 等

［海外］ ○**国際機関**
金融安定理事会（FSB）、証券監督者国際機構（IOSCO）、保険監督者国際機構（IAIS）、国際通貨基金（IMF）、経済協力開発機構（OECD）等
○**海外当局・在外公館等**
米国連邦準備制度理事会（FRB）、英国健全性監督機構（PRA）、在インド日本国大使館、在シンガポール日本国大使館、在英国日本国大使館、在ドバイ日本国総領事館、在エジプト日本国大使館、欧州連合日本政府代表部、JETRO（香港）等

Q&A
Question and Answer

Q. 法律系や理工系など大学（大学院）で金融・経済を学んでこなかった学生でも採用されますか？

A. 直近5年間の新規採用者の出身学部（専攻）は以下の通りです。実績として、法律系や理工系の方も多く採用されています。なお、法律系に関しては、金融制度の企画立案などに高度な法律の知識を要することから、法科大学院修了者を含めて多数の採用実績があります。また、官庁訪問に臨むにあたり、金融・経済の専門知識は必要ありませんが、興味・関心は持っていてほしいと考えています。業務に必要な金融・経済の専門知識は、入庁後に実務を通じて身につけることが可能です。しかし、入庁後にこうした専門知識を学ぶ上では、金融・経済 に対する興味・関心と、課題ある現状を変えようという想いを持っていることは必要です。官庁訪問の際にも、みなさんが金融・経済についてどういった想いを持っているのか、お聞きすることがあります。

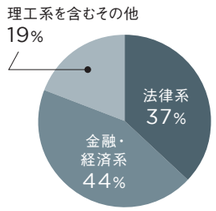

【総合職】

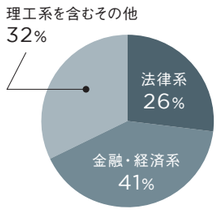

【一般職】

Q. 業務において英語力は要求されますか？

A. 金融はいまも昔もグローバルですから、もちろん、入庁後の業務においては英語力が要求されることがあります。官庁訪問時、英語力によって足切りを設けることはありませんが、英語力向上に向けた意欲は持っていてほしいと考えています。なお、金融庁は、職員の英語力向上をサポートすべく、充実した海外留学制度や語学研修を有していますので、入庁後継続的に英語力を高めていくことが可能です。

Message
採用チームからのメッセージ

視野の広さと好奇心をもつ人へ

金融行政の特徴は、その広大な業務フィールドにあります。
これは、金融が社会・経済に不可欠な仕組みを提供しており、
金融の影響力がますます大きくなっていることによるものです。

金融庁では、グローバル経済から地域経済まで、
あらゆる規模の社会・経済について考え、
これに影響を与える金融システムのデザインに携わることができます。
ステークホルダーと対話を重ねながら多様で持続可能な政策ツールを駆使しつつ、
同時に、金融という１つの「軸」を持った行政官として
経験を積んでいくことができます。

幅広い視野で仕事をしてみたい、
技術革新によって日々進化する金融を学びつつ、その最前線で活躍したい。
こうした金融庁の職場に魅力を感じるみなさん、
ぜひ金融庁の扉を叩いてみて下さい。